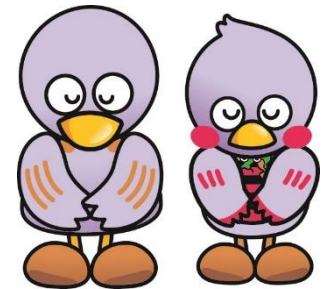


全国健康保険協会埼玉支部
健康保険委員研修

肝炎ウイルス検査 受検勧奨のお願い



コバトン さいたまっち

埼玉県保健医療部疾病対策課
総務・疾病対策担当

肝炎ウイルス検査はご存知でしょうか？

Q. 検査では何がわかるの？

A. 肝炎ウイルス(B型・C型)に感染しているか否かがわかります。
検査項目は、B型であればHBV抗原、C型であればHCV抗体です。

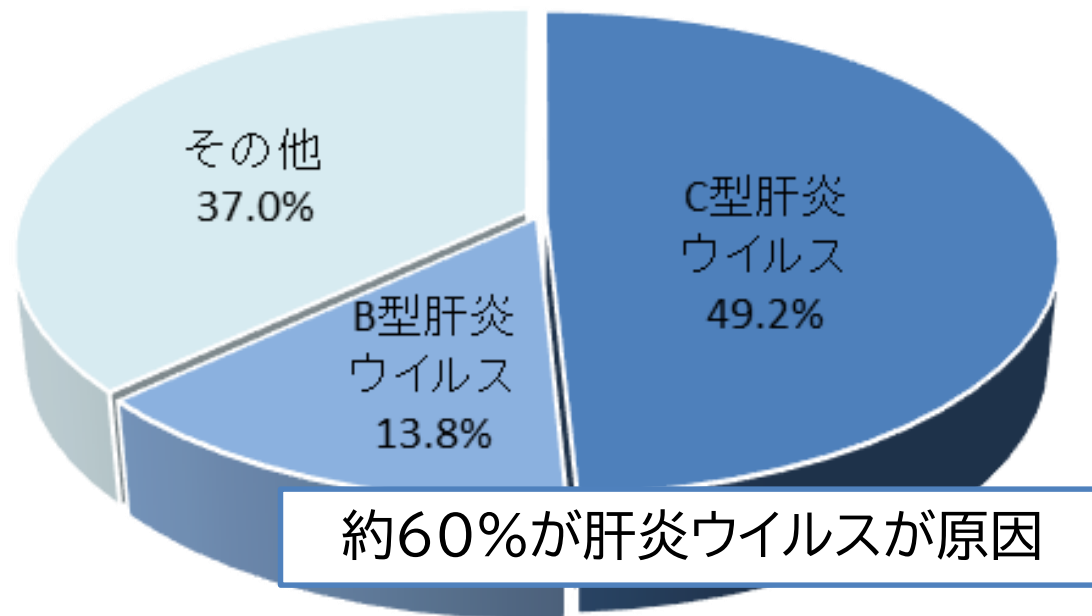
Q. どんな検査？

A. 血液検査なので、協会けんぽ埼玉支部が実施している
【生活習慣病予防健診】のついでに受けることができます。

Q. 何故肝炎ウイルス検査を受ける必要があるの？

A. 肝炎は進行して、やがて肝硬変や肝がんになる可能性があることから、
早期に感染の有無を確認することが重要であるためです。

肝がんの原因の多くは 肝炎ウイルス！



第22回全国原発性肝癌追跡調査報告

→ 肝炎ウイルスに感染していることがわかり、早期に治療をすれば、肝がん予防ができる！

肝がんさせない取組

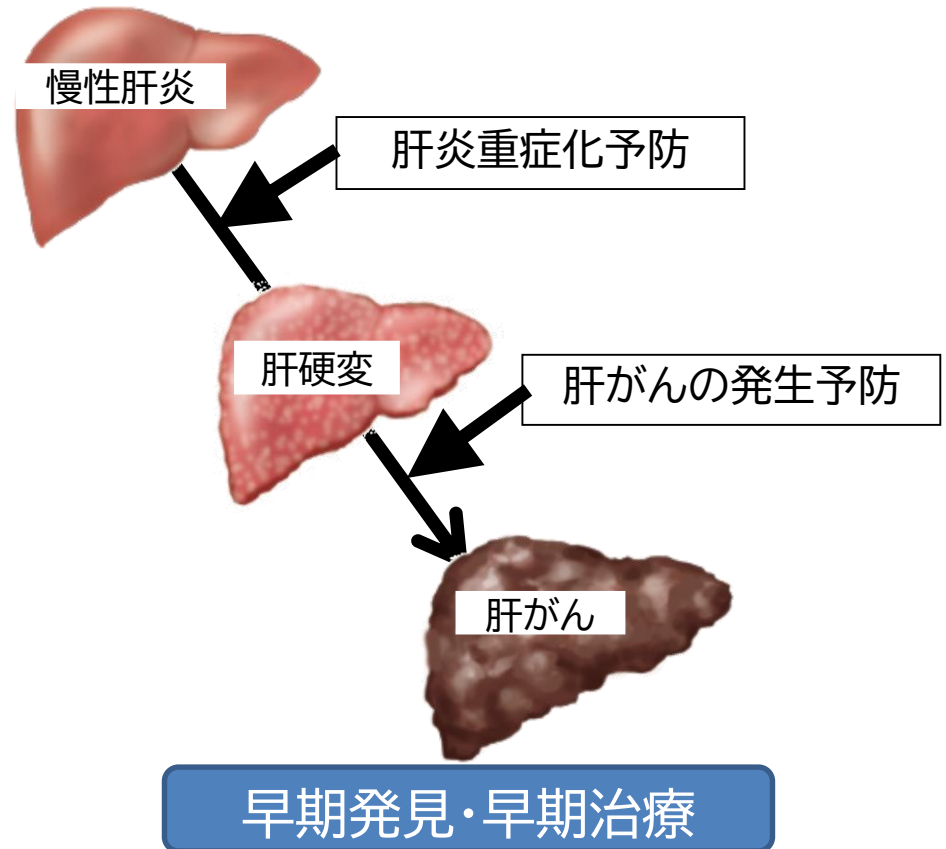
肝炎ウイルス検査

陽性者フォローアップ

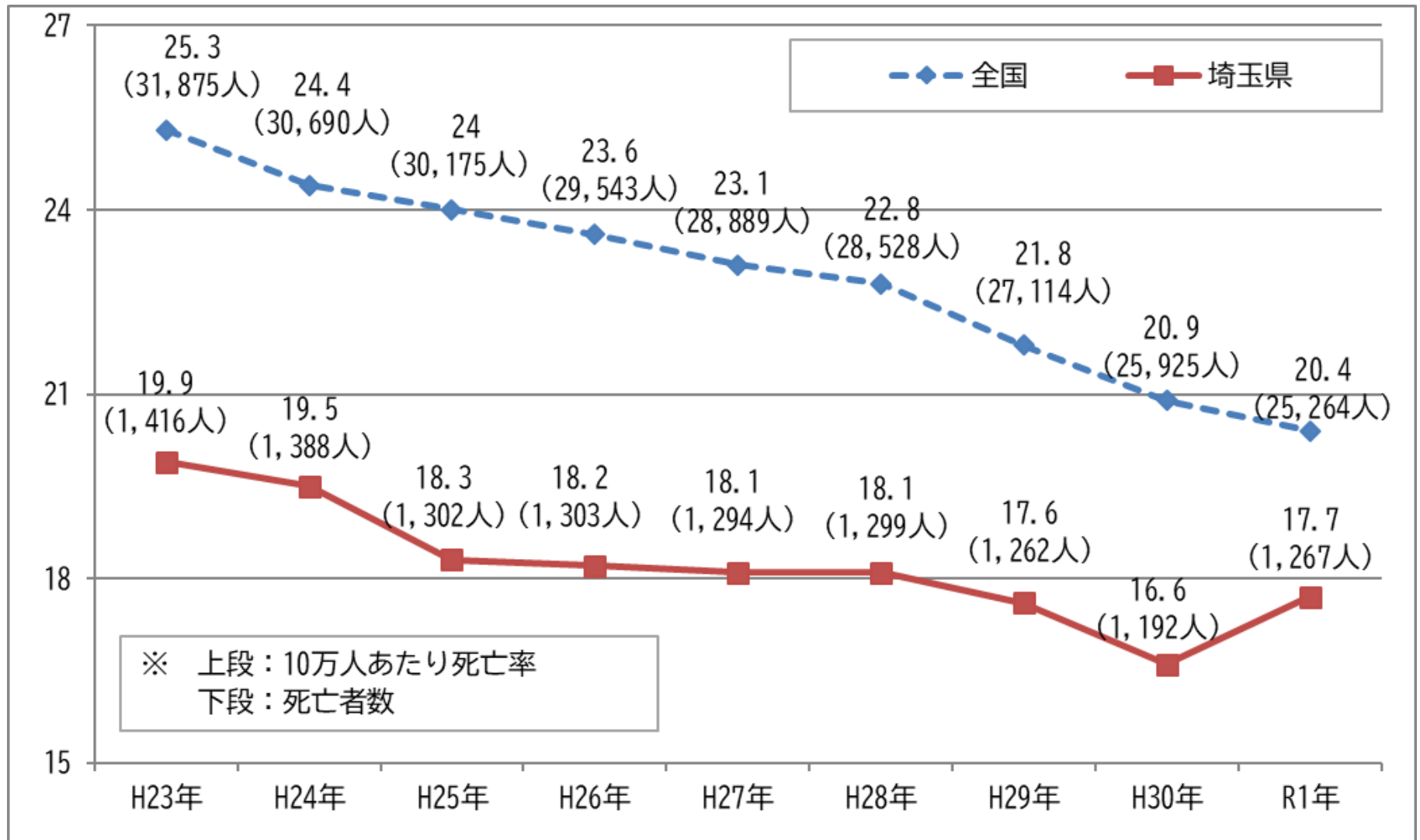
初回精密検査費用助成

肝炎治療医療費助成

定期検査費用助成



埼玉県の肝がん死亡率の減少幅が緩やか！



出典：人口動態調査

埼玉県の肝炎ウイルスの 持続感染者数は約13万人！

肝炎ウイルス感染者数(推計)

	全国	埼玉県
B型肝炎ウイルス	110～120万人	6万～7万人
C型肝炎ウイルス	90～130万人	5万～8万人

出典：令和元年度厚生労働科学研究事業報告

従来版

被保険者の皆様 肝炎ウイルス検査は お済みですか？

C型肝炎は、C型肝炎ウイルス（HCV）の感染によって起こる肝臓の病気です。肝臓は「沈黙の臓器」と呼ばれ自覚症状が現れにくいので、つい見過ごしてしまいがちですが、感染したまま放置すると、本人が気付かないうちに肝硬変や肝がんへと進展する場合がありますので、「早期発見・早期治療」を行うことが重要です。

協会けんぽでは、過去にC型肝炎ウイルス検査を受けたことがない被保険者の方を対象に、生活習慣病予防健診と併せて肝炎ウイルス検査[※]を実施しています。HCVは、輸血や手術の経験がない方でも感染している可能性がありますので、積極的に受診されることをお勧めします。

詳しくは、生活習慣病予防健診の実施機関窓口にお気軽にお問い合わせください。

※ 検査は、C型と同時にB型の肝炎ウイルス検査も行っています。

対象者 次の1・2のどちらかに該当する方が受診できます。

- ①協会けんぽの生活習慣病予防健診の一般健診を受診される方。
- ②協会けんぽの生活習慣病予防健診の一般健診を受診された方のうち、健診結果において、GPTの値が36U/l以上であった方。

※過去にC型肝炎ウイルス検査を受けたことがある方は受診できません。

検査費用 費用の70%を協会けんぽが補助します。

✓自己負担額は最高612円で受診できます。

申し込み方法

✓直接、健診機関の窓口へ提出してください。
(裏面が申込書になっています。)

C型及びB型肝炎に代表されるウイルス性肝炎は国内最大級の感染症ともいわれ、持続感染者は、C型が190万人～230万人、B型が110万人～140万人存在すると推定されています。肝炎ウイルスの感染経路は様々であり、本人の自覚なしに感染している可能性がありますので、まずは、検査を受けることが重要です。

埼玉県版

協会けんぽにご加入の皆様へ

肝炎ウイルス検査 実施のお知らせ

協会けんぽの健康診断では、生活習慣病予防健診と同時に、肝炎ウイルス検査を実施しております。

通常 2,041 円の検査が最高 **612 円** で受けられますので、ぜひこの機会に受けてください。

※過去にC型肝炎ウイルス検査を受けたことがある方は受診できません。

肝炎ウイルス検査 実施概要

検査費用：~~2,041円~~ ※協会けんぽが負担 最高 **612円**

※消費税が10%に変更された場合は、最高624円となります。

申込方法：裏面をご記入ください。

検査方法：

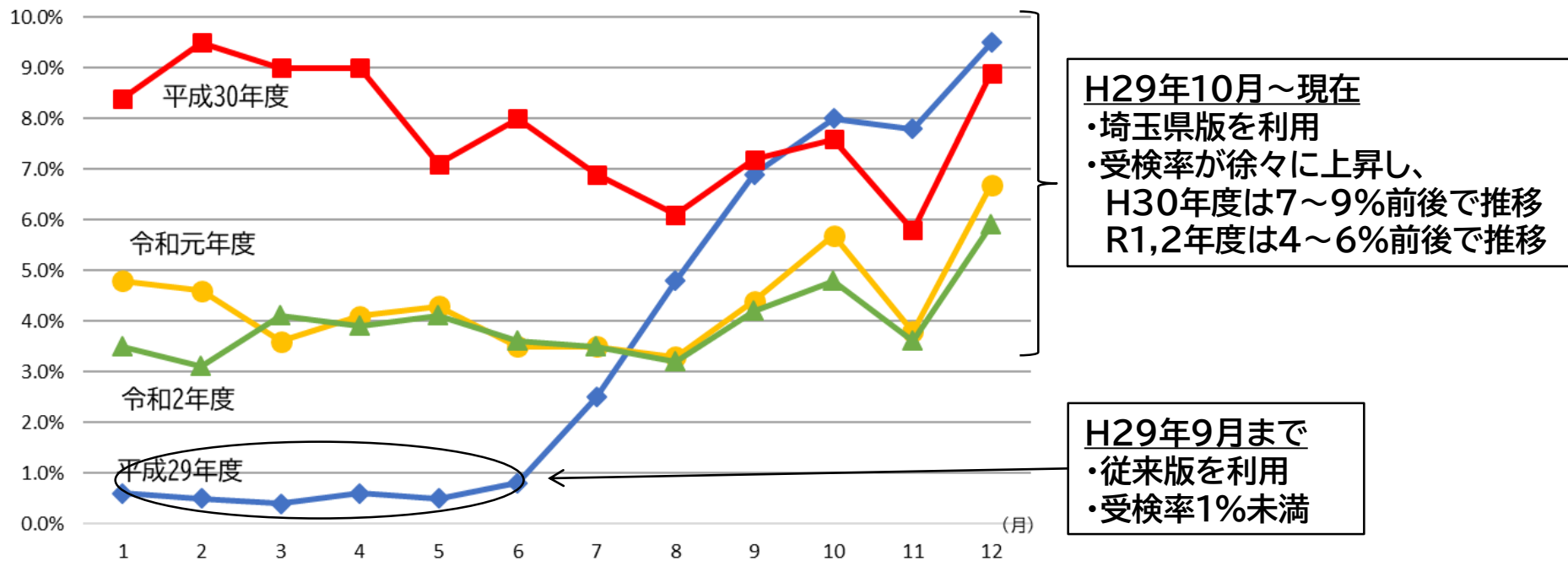
一般健診の採血の際に、同時に採血をします。

特別な検査は必要ありません。

**検査を希望する方は、裏面をご記入の上、
一般健診受診の際に、受付にご提出ください。**

埼玉県版の効果 受検率が最大約9倍に！

受検率：生活習慣病予防検診受診者のうち、肝炎ウイルス検査も受検した者の割合



※平成30年度の健診データは、まだ最終データではないため、今後のデータ取込みの進捗により肝炎ウイルス検査の受検者数も増える可能性がある。

陽性者には、県が 精密検査の費用を助成します！

対象者	県や市町村、 職域 が実施した肝炎ウイルス検査で陽性と判定された方
助成の概要	陽性と判定された後、初めて医療機関で精密検査を受けた際の検査費の自己負担分を県が助成する ※県指定医療機関で受けた検査に限る
助成対象となる検査	抹消血液一般検査、プロトロンビン時間、総ビリルビン、アルブミン、AST、ALT、HBV核酸定量、HCV核酸定量 など

※ 県指定医療機関： 日本肝臓学会肝臓専門医 または 県が実施する肝炎医療研修会の受講修了医 が所属する医療機関

制度の詳細や、指定医療機関については県ホームページをご覧ください。
<http://www.pref.saitama.lg.jp/a0705/kanentaisaku/kanen-kensajyosei.html>



QRコードは(株)デンソーウェーブの登録商標です

その他、治療が必要となった場合の治療費の助成も行っています。

健康保険委員の皆様にご協力をお願いしたいこと

まだ肝炎ウイルス検査を受けたことのない
従業員の方に受検を勧めてください！！

肝炎は、
自覚症状がほとんどありません。
「気付いた時には肝がんになっていた…」
そんな人を少なくするために、
ご協力をお願いします。

